

本メルマガは、当社「日税主催研修」「日税オンデマンド」でもご活躍いただいている(株)事業パートナーの代表取締役社長・松本 光輝先生に 300 社を超える会社の再生の成功体験をもとに、金融機関交渉に関して Q&A 形式でまとめて頂きました。この情報が関与先様へのアドバイスの一助となれば幸いです。

■現状

業種：建設業、社長 70 歳

借金が 1 億円強あり、資金繰りが厳しいため現在リスクを行っている。息子さんは別事業会社を経営しているが、下請けとして父親の建設業も手伝っている。

■相談点

息子さんの会社が借入を申し込んでも、保証協会が受理してくれないため借入ができない。おそらく父親の会社がリスク中で、その下請けを行っているため融資が受けられないと予想される。

息子さんの会社は公共工事の入札があるため、他府県への本店移転もできない。また、別事業を受注する関係で息子さんを代表者に留めておく必要があるため、従業員を社長とするような第二会社方式も採用できない。

現在、息子さんの会社は順調なので資金繰りに問題はないが、将来的には融資を受けて建設業の仕事を増やしたいと考えている。

息子さんの会社で融資を受けるためにはどうしたら良いか？

◆アドバイス

銀行から融資を断られた理由は、保証協会の保証を受けられなかったことであるので、対策としては、保証協会へ直接出向いて断られた理由を確認する。断られた理由を明確にすれば、対処方法も考えられる。保証協会は、丁寧に指導をしてくれるはずである。

[執筆者プロフィール]

松本 光輝 株式会社事業パートナー 代表取締役

40年にわたり、飲食業を中心に会社経営。バブル崩壊時に25億円の負債を抱え、その後3年半でその負債を解消する。2003年より、事業再生請負人として全国行脚中。この間、依頼先の多くが1~2ヶ月以内に、資金ショートに陥るおそれがあるという危機的状況の中から、1社も倒産させることなく、300社を優に越える会社の再生を成功させる。

◎過去の経験を活かして、中小企業経営者の最高の相談者となるべく、活動を続けている。

◎経営者はもとより、幹部社員の皆様・社員の皆様の声をくみ上げ、共に全社一丸となった再生を達成すべく、全力で取り組んでいる。着手後、30日以内に再生計画を作成して、実行に移している。

◎会社を3年かけて再生させる独自の再生術は、他に類を見ません。

■■■■■ 著作権 など ■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依頼することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。